

第 20 回アジア競技大会射撃会場における競技実施可能性検討業務委託 基本仕様書

1 業務名

第 20 回アジア競技大会射撃会場における競技実施可能性検討業務委託

2 目的

第 20 回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）（以下「大会」という。）の競技会場は、大会コンセプトの一つである「既存施設の活用」の観点のもと、県内全体で大会を盛り上げる必要性から、施設を所有する市町村の意向等を踏まえて、大会での実施が決定しているパリオリンピック 32 競技のうち、2021 年 3 月までに、調整の整った 43 競技会場の仮決定を行ったところである。現在、仮決定した競技会場については、国内競技団体等と調整し、競技実施に向け要件を整理している。

本業務は、射撃会場として仮決定した愛知県総合射撃場について、国内競技団体等との調整の中で、検討が必要となった項目について、具体的な検討を行い、競技実施に必要な要件等を整理するものである。

3 調査対象会場

愛知県総合射撃場（愛知県豊田市宇連野町ウネ畑 12-95）

4 委託業務内容

以下の項目について、愛知県総合射撃場の現地調査のうえ、建築基準法、銃砲刀剣類所持等取締法、火薬類取締法等の関係法令（以下「関係法令等」という。）及び Asian Shooting Confederation General Regulations 等の競技規則（以下「競技規則等」という。）に基づき、競技実施に必要な要件等を整理すること。

（1）25m 種目の実施方法

愛知県総合射撃場の既存の施設には、25m ピストル（22 口径スポーツピストル）、25m ラピットファイアピストル（22 口径）等の 25m 種目を実施できる施設が無いため、①～③の実施案について、競技実施及び会場整備の可能性を検討し、図面等を用いて具体的な実施方法を提案すること。なお、標的の仕様等、必要な条件については、愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会（以下、「組織委員会」という。）から提供する。

①愛知県総合射撃場の第 3 射撃場の場所に仮設予定のファイナル射撃場で 25m 種目を実施することとした際に、本選の競技要件である 40 射座の幅を確保することができるファイナル射撃場の規模と配置方法。また、40 射座の幅を確保できない場合は配置できる最大の幅。

※ファイナル射撃場は、愛知県総合射撃場の第 3 射撃場の場所に鉄骨を組み、ファイナル射撃場の競技面を駐車場の高さまで嵩上げしたうえで仮設する予定であり、50m 種目、25m 種目及び 10m 種目ができる射撃場とする。その他必要な機能

は組織委員会から提供する。

②愛知県総合射撃場の第1射撃場で25m種目を実施することとした際に、第3バツフルの背面に電子標的、副的、弾頭回収器（以下「標的等」という）を格納し、競技実施時に標的等を所定の位置へ配置する方法。

③愛知県総合射撃場の第1射撃場で25m種目を実施することとした際に、東側のコンクリート側提に開口を設けたうえで扉を設置し、競技実施時に標的等を所定の位置まで搬出入する方法。

（2）第1射撃場における会場整備の仕様

愛知県総合射撃場の第1射撃場は、標的数が50個で、そのうち一部が紙標的となっており、紙標的のための雨よけの庇と標的壕が設置してあるが、大会時には、標的数が60個で全て電子標的にしたうえで副的と弾頭回収器を整備し、庇については競技規則等に基づき、標的に影が入らないように配慮する必要がある。

上記要件を踏まえて、関係法令等及び競技規則等に基づき、大会時の第1射撃場の50m標的部分の仕様を整理し、会場の効率的な整備方法を提案すること。なお、標的の仕様等、必要な条件については、組織委員会から提供する。

（3）第2射撃場における会場整備の仕様

愛知県総合射撃場の第2射撃場は、10mエアライフルの競技エリア及び10mビームライフルの競技エリアになっており、両エリアは壁により区切られている。標的数については、10mエアライフルは35個で、そのうち一部が紙標的となっており、10mビームライフルは15個である。大会時には、10mエアライフル種目を実施するため、10mエアライフルの競技エリアと10mビームライフルの競技エリアの間の壁を撤去したうえで、全て10mエアライフルの競技エリアとし、標的数については60個で全て電子標的にする。なお、大会後には、整備費の削減やレガシーの観点から、大会時のエアライフルの標的数を可能な範囲で確保しつつ、ビームライフルの標的数を15個に復旧する。

上記要件を踏まえて、関係法令等や競技規則等に基づき、大会時の第2射撃場及び復旧時の第2射撃場の仕様を整理し、会場の効率的な整備方法を提案すること。なお、標的の仕様等、必要な条件については、組織委員会から提供する。

（4）ランニングターゲットを使用した種目の実施方法

愛知県総合射撃場の既存の施設には、ランニングターゲット（口径5.5ミリ以下の空気銃、射程10m）を使用した種目を実施できる施設が無いため、競技実施や会場整備の観点からランニングターゲットの競技会場を整備する場合の競技会場の規模、仕様を整理するとともに、愛知県総合射撃場敷地内の配置場所を提案すること。なお、標的の仕様等、必要な条件については、組織委員会から提供する。

（5）個別機能を組み合わせた便所の配置

ライフル棟2階において、関係法令等に基づき、以下の設備を備えたトイレが配置可能な場所を2カ所程度提案し、併せてその理由についても提示すること。

※必要な設備は以下のとおり

洋式便器、オストメイト、乳幼児用いす、乳幼児用ベッド、手摺（L型、跳ね上げ）、

レバー式又は光感知式等を備えた洗面台、大型ベッド

(6) エレベーター及びスロープの設置

ライフル棟において、関係法令等に基づき、1階から2階へ上がる手段としてのエレベーターやスロープが設置可能な場所及び整備方法を提案すること。なお、エレベーター及びスロープの規模については、組織委員会から提供する。

(7) 関係法令等に基づく諸室等の仕様や必要な手続き

仮設建物で「Armory(Rifle & Pistol, Shotgun) (銃保管庫)」、「Armory(ammunition) (弾薬保管庫)」及び「Dry Firing area (空撃ち場所)」を整備する際に必要な仕様について、関係法令等に基づき取りまとめること。

また、(1)～(4)の整備について、関係法令等に基づき、愛知県警察への必要な手続きを取りまとめること。

(8) 整備に伴う施設利用計画(図面、工程表)の作成

(1)～(6)及び射撃会場の図面に大会時の関係者ごとの動線や各諸室等の配置を掲載した計画図面(以下「会場ブロックプラン」という。)に基づき、整備を実施する場合における施設利用計画(整備に伴う施設の利用範囲が分かる図面及び整備に伴う施設の利用期間が分かる工程表(施設利用停止して整備する場合と施設利用しながら整備する場合の2パターン))を作成すること。なお、会場ブロックプランは、組織委員会から提供する。

(9) 競技会場に係る概算事業費算定

上記(1)～(6)に係る概算事業費(撤去・復旧費を含む。)を算定すること。

※現況の愛知県総合射撃場の設計図書は、組織委員会から提供する。

5 打合せの実施

受注者は、発注者と打合せの機会を適宜設け、事業全体の進捗管理等を行うこと。

また、発注者が行う競技団体、施設所有者及び愛知県警察との打合せ(それぞれ2回程度想定。)に参加すること。

なお、上記打合せについて、受注者が希望し、発注者が認める場合は、一部又は全ての参加者がオンライン形式で参加できるものとする。

上記打合せにおいて打合せの議事録を作成すること。

6 成果品の提出

事業終了後、A4判の二つ折り製本の成果品を5部及び成果品の内容を記録した電子媒体を2部提出すること。なお、電子媒体のファイル形式については、発注者と打ち合わせの上、決めるものとする。

提出期限は、令和4年7月29日(金)、提出場所は、公益財団法人愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会とする。ただし、(1)～(6)については、愛知県総合射撃場の整備に係る予算検討や関連業務の発注準備のため、令和4年5月20日(金)までに中間報告

を行うこと。中間報告の詳細は契約後の協議により決定するが、概ね整備概要（工事種別程度）と中間報告の時点で算出できる概算事業費を想定している。

7 留意事項

- (1) 受注者は、本業務の遂行にあたり知り得た情報については、管理・保管を十分行うとともに、発注者の許可なく他に漏らしてはならない（契約終了後も同様とする）。
- (2) 本業務で発生する著作物の著作権は、発注者に帰属するものとする。
- (3) 本業務にあたり使用する図表やデータ、画像などの著作権・使用権等の権利については、受注者において使用許可等を得ること。
なお、これらを怠ったことにより、著作権等の権利を侵害した場合は、受注者はその一切の責任を負うこと。
- (4) トラブル等が発生した場合は、受注者の責任において、適切に対応すること。
- (5) 本業務の業務内容を変更する必要がある場合は、発注者と受注者が協議の上、適切に対応すること。
- (6) 仕様書に定めのない事項については、必要に応じて発注者と受注者が協議して決めるものとする。